

令和7年度 ひなたゼロカーボン加速化事業補助金

交付決定者様

※本ページは、交付決定後の手続きについての御案内です※

今後の流れ

交付決定が確認されたら、事業終了後に別サイトにて実績報告を実施いただく必要がございます。※実績報告サイトがオープンになりましたら、本サイトにてお知らせします※

①交付決定後、事業を実施してください。

※交付決定前に契約・着手した場合は対象外となります※

②事業実施後、「実績報告用サイト」（オープン日が決まり次第ご案内いたします）より必要書類をダウンロード・ご記入いただき、事業完了から 30 日以内（または令和8年1月28日まで）に報告をお願いします。

（実績報告に必要な書類）

- (1) 実績書（要綱様式第 6 号）
- (2) 収支決算書（要綱様式第 7 号）
- (3) 写真（工事前・工事後）
 - ・設置した設備並びに当該箇所の設置前及び設置後の状況を撮影したもの
 - ・パネルの枚数や機器の型番などが請求内容と合致するか確認できるもの
 - ・日付、実施場所が確認できるもの
- (4) 事業に係る支払い等の証拠書類（領収書の写しやネットバンキングの明細等）
- (5) 事業に係る契約の証拠書類
- (6) 太陽光発電設備を増設した場合は、卒 FIT の証拠書類（電力需給契約の案内・通知等）
- (7) 精算払請求書（要綱様式 9 号）
 - ・通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号及びカナ口座名義人が表示されている面）を併せて添付
- (8) その他事務局長が必要と認める書類
実績報告書※郵送の場合のみ必要

※実績報告は令和 8 年 1 月 28 日が締め切りとなります※

締め切りまでに、施工の完了及び支払いを完了しない場合は補助の対象外となりますので、ご注意ください。

③補助金支払い（令和 8 年 3 月まで）

申請事業の「変更」「中止（廃止）」「遅延」が発生した場合…

交付決定を受けた後、補助事業の「変更」「中止（廃止）」「遅延」が発生した場合は、以下の内容をご確認の上、速やかに事務局までご連絡をお願いいたします。
ご連絡後、下記書類を元に申請を行ってください。

※原則、メールでの申請をお願いしております。※

なお、メールの件名は「（変更承認申請書送付）ひなたゼロカーボン（申請者名）」にてお願いいたします。

本文には、受付番号・申請者名をご記入ください。

※個人情報を添付する際は、個人情報保護のためパスワード設定をお願いいたします。

補助事業の内容を変更するとき

交付要綱第9条に定める「軽微な変更の範囲」に収まらない変更をするときは、「補助金対象事業変更承認申請書（様式3号）」を申請サイト・実績報告サイトのトップページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、事務局にご提出ください。

補助事業を中止（廃止）するとき

交付決定後に、補助事業を中止（廃止）するときは、「補助対象事業中止（廃止）承認申請書（様式4号）」を申請サイト・実績報告サイトのトップページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、事務局にご提出ください。

補助事業が遅延しているとき

交付申請時の予定よりも事業が遅延している場合は、「補助対象事業遅延等報告書（様式5号）」を申請サイト・実績報告サイトのトップページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、事務局にご提出ください。

【R7年度ひなたゼロカーボン加速化事業 事務局】

電話：050-3662-5818

メールアドレス：hinata_zeroarbon@nta.co.jp

※原則、メールでの申請をお願いしております。メール申請が難しい場合は下記宛先に、追跡ができるもので郵送をお願いします。※

郵 送 先：〒880-0812

宮崎市高千穂通1-6-35 オーシャン高千穂通 3 階

令和7年度 ひなたゼロカーボン加速化事業補助金事務局 宛